

平成27年7月1日（水）から

児童相談所全国共通ダイヤルが3桁の番号になります。

児童相談所全国共通ダイヤル

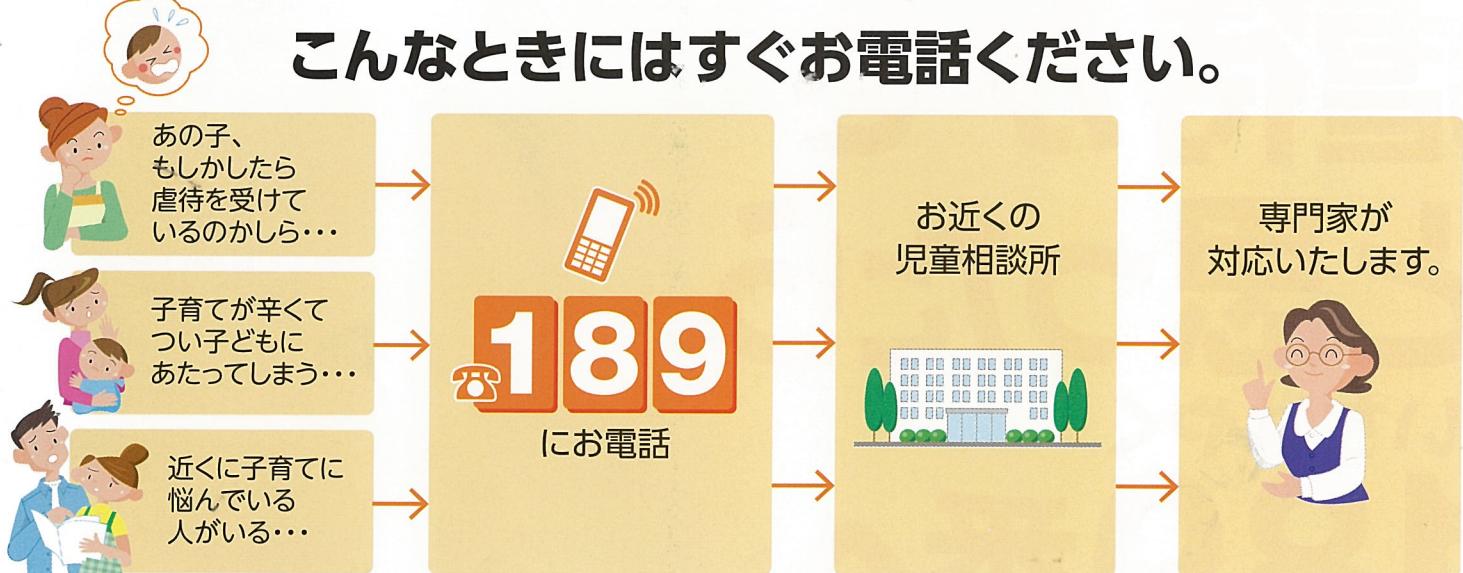


お近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。

こんなときにはすぐお電話ください。



児童虐待とは…

身体的虐待

なくけたたけおぼる、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

おどし、言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ダメスティック・バイオレンス:DV)など

お近くの児童相談所は

[全国児童相談所一覧](#)

検索



厚生労働省